

このためには、防災・災害に関する知識、避難行動に関する意識や知識の向上や避難所、避難先における新型コロナウイルス感染症など感染症拡大防止対策を図るとともに、災害・非常事態に強い公共インフラの整備、災害時の迅速な情報の収集・伝達および住民への的確な情報提供とシステムの充実・情報伝達手段の多様化や避難備蓄品等を備える必要があると考えております。

また、防災体制の強化といたしましては、協力しあい、助け合い、行動できる自治会などで組織されている自主防災組織の活性化を図り、高齢者等の避難行動要支援者に対する避難誘導体制の確立についても取り組むとともに、ハザードマップ等を活用とした広報活動、防災訓練等を通じた防災意識の高揚と災害発生時の被害の防止に取り組む必要があると考えております。

さらに、「消防体制」の充実といたしまして、消防団員の減少に対応した消防団組織の再編の検討や消防団員の確保、処遇改善、消防施設の計画的な更新・整備に取り組み、町民の生命および財産を火災や災害から守り、被害が軽減されるよう活動が迅速に行える消防防災体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

業務改革・デジタル化推進

政府において「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定（令和2年12月25日）され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会へ誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されております。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役目は極めて重要であり、自治体においては、まずは、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められております。

この「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するためには、本町の「自治体DX計画」を2026年3月までに策定し、デジタル社会の構築に向けた取り組みを着実に進めていく必要がある、重点取組事項としては、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワーク

の推進、セキュリティ対策の徹底に取り組むこととしております。

このため、DX推進を全庁的なマネジメント体制の構築を図り、職員の育成を図るため、令和4年度から政策企画課にDX推進班を設置することとしております。

有害鳥獣対策

イノシシ等の有害鳥獣が引き起こす農作物被害、人身被害、生活被害が全国で多発し、有害鳥獣対策が各地で進められています。

本町でも、これまでに有害鳥獣による農作物等の被害を防止するために防護柵等の設置に対しての助成や有害鳥獣の捕獲、また、有害鳥獣パトロールが町内全域を定期的にパトロールして被害状況、出没地点等の調査・確認を行い、猟友会と連携して効果的な有害鳥獣対策に取り組んでおりますが、これからも町民および本町が協働して「有害鳥獣による被害のないまちづくり」を実現するために、町民・各種団体、事業者、行政、専門家等がどんなことに取り組めばよいかを明らかにするため、令和4年度において、鳥獣害対策マスタープランを策定することとしております。

5つの重点政策の取り組み以外にも、令和4年度から効率的・効果的な行政運営を推進するため組織・機構を変更することとしております。

まず、総務部では、政策企画課にDX推進班を新設、財政課と契約監視課を統合し財務課とします。また、空家定住対策課を新設し、同課に空家定住対策班を設置いたします。

次に、産業建設部では、農林課、建設課、水産課を統合再編し、農林水産課、施設整備課の2課といたします。

次に、生活衛生課を産業建設部に編入し、部の名称を産業建設環境部に改称いたします。また、環境生活部においては、部の名称を上下水道部に改称することとしております。

この組織・機構の変更を年度当初からスムーズに移行できるよう取り組むとともに、重点政策以外の多くの課題解決に向けて、「勇気と真心で一緒に新しい生活の場所を創り、前例にとられない創意工夫で他の自治体にはない周防大島町だけの施策」を提案し、「たのしい島」「住みたい島」「いきたい島」を目標に夢と情熱を忘れず、親・子・孫の3世代が安心して暮らしていける地域づくりを職員とともに果敢に取り組んでまいり覚悟でありますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。